公益財団法人ソーシャルサービス協会

第４７回評議員会(みなし)議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日
　　2026 年(令和 8 年)10 月 16 日(金)
2. 評議員　　廣瀬　肇　　福富保名　　猪野保正
3. 評議員会の決議があったとみなされた事項の提案者　代表理事　神田　豊和
4. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
　第 1 号議案　評議員の辞任(死去にともなう辞任)の件
　　評議員　宮本禮二郎　氏　　2026 年 9 月 13 日死去
　以上、第 1 号議案についての議決
　評議員　　反対……0　　保留……0　　賛成……3
　監　事　　異議なし　2　　異議あり　0

　第 2 号議案　定款変更(従たる事業所の住所変更)
　　提案:IT センターの住所変更　移転日 2026 年 10 月 1 日
定款の改訂の対照表(左が変更前。右が変更後)は、以下の通り。

第 1 章　総則 (事業所) 第 2 条　(略) 2　この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。 (1) 旭川事業所　北海道旭川市大町２条９丁目７７－４６ (2) 仙台事業所　宮城県仙台市太白区中田三丁目５番２３号 (3) ＩＴセンター　愛知県名古屋市中区錦二丁目８番地２６号　宮井ビル７階 (4) 京都事業所　京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町４３番地 (5) ワークセンター　京都府京都市伏見区桃山町金井戸島１３番地４８	第 1 章　総則 (事業所) 第 2 条　(略) 2　この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。 (1) 旭川事業所　北海道旭川市大町２条９丁目７７－４６ (2) 仙台事業所　宮城県仙台市太白区中田三丁目５番２３号 (3) ＩＴセンター　岐阜県岐阜市琴塚１丁目５番３号 (4) 京都事業所　京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町４３番地 (5) ワークセンター　京都府京都市伏見区桃山町金井戸島１３番地４８

以上、第2号議案についての議決

評議員　　反対……0　　保留……0　　賛成……3

監　事　　異議なし　2　　異議あり　0

5. 議事録の作成に係る職務をおこなった理事の氏名　代表理事　神田　豊和

なお、各評議員の賛否書及び監事の異議がない旨の書面は、別紙のとおり。

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第23条の規定にもとづく提案について、評議員全員が書面により同意の意志を表示し、各監事が異議を述べなかったため、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するために本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務をおこなった理事が次に署名捺印する。

2026年(令和8年)10月16日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

代表理事　　神田　豊和　　印

以　　上